

平成20年10月7日(火)
岡谷市基本構想審議会
午後1時30分～4時

第4回岡谷市基本構想審議会 会 議 録

(出席者)

委員・・・15人

井口 光世委員、小口 直美委員、小口 博正委員、小口 光子委員、河西 万里子委員、笠原 新太郎委員、谷口 久雄委員、中村 俣明委員、成澤 富美子委員、林 勝利委員、林 健一委員、羽山 幸良委員、三澤 勝委員、宮坂 秀子委員、山岡 晴男委員

(説明者)

担当部課・・・20人

総務部消防担当参事 山崎利明、消防課長 宮澤和弘、危機管理室長 高橋章、豪雨災害復興対策室長 赤沼喜市、福祉環境部長 中嶋政春、環境課長 青木芳男、同課副参事 新田敏一、市民生活課長 武井裕子、同課副参事 坂田健行、経済部商業観光課長 向山博志、農林水産課長 涌井秀俊、建設水道部長 小口博巳、土木課長 N稔、水道課長 宮坂 泰幸、同課副技監 丸山 晴久、教育部長 小林利男、教育総務課長 小松幸弘、生涯学習課長 垣内博樹、子ども課長 貝淵晴久、スポーツ振興課長 今井勝志

事務局・・・10人

総務部長 中田富雄、総務部企画担当参事 矢島政樹、企画課長 小口明則、企画課まちづくり政策主幹 小坂英之、同 小口智行、同 岡本典幸、同課 行政改革推進主幹兼まちづくり政策主幹 百瀬 邦彦、同課 広域行政主幹兼まちづくり政策主幹 両角 秀孝、同課 主査 原 尚彦、主任 伊藤 清和

第4回岡谷市基本構想審議会

平成20年10月7日(木)

午後1時30分～4時

市役所605会議室

次第

岡谷市民憲章唱和

1. 開 会

2. あいさつ

座長： 改めましてみなさんこんにちは。本日は第4回目になります。基本構想審議会にご出席いただき誠にありがとうございました。本日も委員のみなさま全員にご参加いただきました。今日で4回目ということで全体のスケジュールの中でいきますとちょうど中間点ということになります。7回目が最終答申というようなスケジュールになっていますが、過去2回目、3回目の具体的な審議の場面では皆様方大変活発な意見交換をしていただいたということで大変ありがたく思っています。本日も2つの基本目標3と4ということで部会に分かれての別室での審議ということになりますけれども前回同様活発なご審議をいただけますようにどうぞよろしくお願いします。

3. 議 事

1) 全体説明 「基本目標3」、「基本目標4」

小坂主幹： お手元の資料を確認させていただきます。本日の次第がありまして、めくっていただきますと委員さんの名簿がございます。この後部会に分かれていただきます、A部会、B部会とご確認をいただきたいと思えます。その名簿の裏面になりますが、A、B部会のおおよその進め方の目安の時間を載せてございます。部会審議のときに参考にさせていただければと思えます。その後ろに次回の開催通知を入れてございます。また最後にご案内をさせていただきます。その後ろには資料を2つ入れさせていただきます。第4回審議会資料 1とございますのは、前回分第3回の審議会の時に、行き違いもあり委員さんの意見でもれた部分があったので、質問に対する回答も含めましてまとめさせていただきましたので、ご覧いただきたいと思えます。資料 2になりますが、こちらが審議をいただきます第4回分の皆様から事前にいただきました質問やご意見になります。質問に対しましては、事前に回答も入れる形でまとめさせていただきましたので、部会のときに参考にさせていただきたいと思えます。1ページから基本目標の3で、5ページからが基本目標の4になりますので、それぞれご覧をいただきたいと思えます。資料については以上です。

座長： 過去2回具体的な目標についてのご審議をいただきましたが、その審議を通じて、皆様方から審議の進め方、その他についてご意見等ございましたら、お願いします。何かございますか。 (無し)

座長： 事務局の方で何かございますか。

小坂主幹： 1点お願いをいたします。これまで2回に渡りご審議をお願いいたしました。非常に活発にご意見、ご質問をいただきましてありがとうございます。皆様方審議というものが初めての方がほとんどかと思えます。慣れない中でやっていただきましたが、皆さん共通に感じられたのが、時間が少し短く、十分な審議ができるのか、上手くまとまるのかというご心配をいただく方もいらっしゃいました。そういった中で、限られた時間ですので、会議録等でもご覧いただいているかと思えますが、極力発言を手短で簡潔にさせていただきまして、できるだけ大勢の方が、色々な意見を出せるようにご協力をいただければと思っております。部会に分かれましたあと、また全体で集まるといった形で進めておりますので、限られた時間を有効に使えるように審議の進行にご協力をいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

座長： それでは、今手元に前回の質問と、それに対するコメントの入った資料をいただきましたが、今お話がありましたように、時間に限りがあり、思うところまで議論が尽くせないというところがあるかと思っておりますので、これらの資料の中で補完していただくとして、できるだけ時間内で収まりがつくように審議をお願いいたします。他に何かありますか。（無し）

座長： それでは具体的な内容に入りますが、まず部長さんの方からそれぞれの内容の説明をお願いしたいと思います。

中嶋福祉環境部長： 基本目標3でございますが、自然環境と暮らしが調和した安全・安心のまちの基本的な考え方についてご説明申し上げます。ここでは1つといたしまして、地球規模での環境保全も考え、安全で安心して暮らせるまちを基本として計画を策定してございます。始めに政策7の環境保全の推進についてでございますが、地球環境問題はわたくしたちの日常生活や事業活動が深く関わってしまっていて、その解決に向けて、ライフスタイルを見直し、環境への負荷の少ない低炭素社会への転換を図っていくことが、急務となっております。岡谷市は岡谷市環境基本計画に基づいて市民と事業者、行政が協働して地球環境対策を実施をいたしております。また私たちの政策プランであります身近な自然を守って、豊かな自然環境を未来に引き継ぐために環境教育や、自然と共生するまちづくりを進め、自然環境の保全を推進するとともに、生活環境における公害問題については監視体制の強化を図って、防止に努めてまいりたいと思っております。政策8の循環型社会の構築でございますが、物質的な豊かさが追求される中で、大量生産、大量消費、大量廃棄物の社会システムによる環境負荷が大きな問題となってきております。そのために、リデュースごみの減量、リユース再利用、リサイクル再資源化の3Rを基本とする循環型社会への転換を図るため廃棄物の適正な処理に努めるとともに、廃棄物施設の広域的な整備を進め、廃棄物対策の推進を図ってまいります。環境衛生対策の水準といたしましては、環境衛生施設の整備、効率的な維持管理運営に努めてまいります。施策9の安全・安心な暮らしの確保でございますが、平成18年7月の豪雨災害の教訓を生かして、危機管理対策、防災対策、減災

対策を推進するとともに、災害に強い森林づくりのため、治山事業を促進し、砂防、河川、水路改修などの治水事業の推進をいたします。また生活安全では市民の身近な安全が崩壊してきております。交通事故、犯罪、食品偽装の被害にあわないために、市民への安全教育、情報提供、啓発によって自分の身は自分で守るという基本的な考えを認識させ、安全で安心して暮らせる住みよい地域社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上で説明を終わりにさせていただきます。

山崎消防担当参事： それでは、消防の方から施策9の安全・安心な暮らしの確保の中の消防・救急体制の充実について説明いたします。消防の近年の災害は地球規模の異常気象により大規模化の傾向にあります。こうした中、いつ来てもおかしくない東海沖地震、また心配される静岡系魚川構造線断層の内陸型地震など消防を取り巻く環境は年々変化しています。こうした災害に対応するため諏訪広域6市町村での統合広域化で、圏域21万の生命・財産を守っていくわけですが、想定される大きな災害に対応するため中南信規模での消防広域化が進められています。第4次総合計画においては、こうした長野県消防広域化推進計画を視野に入れ消防施設や、消防装備の充実を図っていき、市民に対する安全・安心を確保するとともに、地域に密着した消防団の充実・強化を図り自分たちのまちは自分たちで守る自助公助の精神を発揮し、多種多様の災害へ即応できる体制づくりを進めていきたいと思っております。災害に強い、安全・安心のまちづくりを消防団と共に進めてまいります。

小口建設水道部長： 私の方からは、126ページの9-5上下水道の整備と維持につきましてご説明をさせていただきます。水道事業を取り巻く環境は、ライフスタイルの変化や環境、資源保全に配慮した節水型社会の到来にともない、量から質へと大きく変化し「安全でおいしい水」への関心が高まっています。水は普段から当たり前にあるようなところで、注目されない部分もございますが、ライフラインの中の最も重要なものという認識をしております。水事情につきましては年々節水型社会の到来にともないまして、若干ですが需要が減少しているという時代の背景がございますので、今後より安全で安心な水の供給を持続的に継続して進めていくという配慮をまいりたいと考えております。それから中段から下の方に下水道事業について記載がございますが、下水道事業につきましては、昭和49年から水道事業を始めまして、県下でも非常に高水準で整備が進んでいるところでございます。現在の普及率につきましては99.3%となっておりますが、接続率につきましては97%ということで、若干低地の部分等未整備のところを含めまして接続できないところがございます。公共公私の公平性という面からも今後公平に公共施設の恩恵が受けられるような施策を進めてまいりたいと思っております。128ページ、129ページのところで、今後の施策の体系を載せてございますが、特に量から質という時代の変化の中で、耐震化、災害リスクの軽減あるいは、水質管理の強化、水道につきましては上下水道とも、企業会計という形態をとってございますので、安定して継続できるような企業体質を確立していくこと、そのような施策に取り組んでまいりたいと考えております。

座長： 続いて基本目標4の方をお願いします。

小林教育部長： 基本目標の4では教育関係がございしますが、基本目標4として、生涯を通じて学び、豊かな心を育むまちという部分と基本目標2の中に子育て支援の充実という部分がございますので、説明をさせていただきます。始めに132ページの政策10の生涯学習の推進についてでございます。それにつきましては、学校教育の充実、青少年の健全育成、社会教育の充実の3つを入れさせていただきました。生涯学習は非常に幅広い分野でございますので、市民一人ひとりが心豊かに、また共に学びながらつくる地域社会づくりの創造を目指して、市民と行政との協働による生涯学習のまちづくりを目指していきたいと思います。学校教育の充実では主に義務教育関係の中で子どもたちの育成をする場として、また人として自立できる力を身につけていけるよう教育内容また施設の充実など教育環境整備、充実を図る必要性と児童生徒の個人差に応じた学習指導など、それにとまなう特別支援の充実、また体力の向上、食習慣も合わせた施策を取り上げてございます。さらには地域の協力を得ながら地域と密着した学校づくりをこれから展開していくというものでございます。次の青少年の健全育成では、核家族化や少子化の影響で、社会環境の変化に対応できるように青少年の健全育成とともに、自立支援策を地域や学校、家庭で連携しながら進めていくものでございます。岡谷子育て憲章の理念に基づきまして、子育ての土壌づくりをはじめ、非行防止や活動の場づくりなどを推進していく計画を立てております。次に社会教育の充実とあります。岡谷市は以前から公民館活動をはじめ、生涯学習の活動が非常に盛んな地域でございます。今後も団塊の世代などの生きがいづくりとしての学習需要が増えてくると予想されております。その需要に対しましてどのように提供していくかが大きな課題でもあります。今までのライフステージに応じまして講座等年間を通じて数多く提供してきましたが、その学んだものをいかに還元していくかということが今後必要になっていくかと思っております。指導者としての姿勢や、ボランティアグループの活用、発表の場、そういった機会作りの提供なども含めて自主的な参加もこれから進めていかなければならないと思っております。学習施設につきましては新たな建設は難しいものですから、現行の生涯学習館、公民館、諏訪湖ハイツ等で、地域のコミュニティ施設を使った学習活動に取り組んでまいりたいと思っております。142ページにあります政策文化・スポーツの振興になります。文化・芸術の振興、文化財の保護・活用、スポーツの振興と3つに分類させていただきました。文化・芸術の振興ではカノラホール、イルフ童画館、蚕糸博物館、美術考古館などの施設を利用しながら、芸術文化、歴史などに市民に触れていただきたいと思っております。カノラではあまり味わうことのできないような舞台形式、オペラやオーケストラなどの機会を提供したり、イルフ童画館では作者である武井武雄作品を中心に童画のまちづくりを進めたり、蚕糸博物館では近代化に寄与したシルクの岡谷という歴史を学術的にも継承していかなければならないと思っております。世界遺産の暫定登録申請に向けて、現在活動しております。さらに近代化産業遺産群との活用も大きな施策と思っております。次に文化財の保護、活用では、歴史的文化遺産の保護活用につきましては以前から取り組んでいるところでございます。特に製糸関係遺産につきましては、近代化産

業遺産群の認定にともないまして、市民の皆さんに再認識していただくなど、保護、活用という意味で岡谷市のまちづくりの観点から取り組んでまいりたいと思っております。スポーツ振興では健康志向の高まりを見まして、より一層健康で活力ある人生を送ろうとする「市民ひとり1スポーツ」の視点は以前から大きな目標でもございました。スポーツ施設につきましても、都市に比較しても遜色のない施設が整備されております。各種スポーツ教室や、大会等多様なニーズに合わせて、スポーツ団体と連携を取りながら今後も推進していきたいと考えております。次に152ページの大きな政策の国際理解の醸成でございます。その中では、多文化共生の推進として、今後益々進行するグローバルな社会を迎えまして、その対応もさらに必要となってきました。企業の受け入れにともなう小中学校への入学や受け入れの体制の充実もより一層必要となってきましたし、財団法人の国際交流協会にお世話になりながらも進めております。在住外国人への支援として、相談や日本語講座なども実施しておりますが、さらに充実した外国人支援に努めてまいりたいと思います。最後になりますが、78ページの政策子育て支援についてでございます。これにつきましては、前期の重点プログラムとしての「輝く子どもの育成」と考えてございますように、子育てに関する課題は多様でございます。育児と仕事の両立、子育てへの不安感など子どもを安心して育てられるような相談体制の充実、地域との子育て支援等のネットワークづくり、保育サービスの充実など行政と地域と支援団体等が、より連携をとって対応していかなければならないと思っております。子育ての支援の風土づくりに今後も努めてまいりたいと思います。

座長： それでは、部会に分かれる前にこの場で何かありますか。（無し）

座長： それでは、早速部会に分かれての審議に入りたいと思います。3時10分ころ全体会議が始められるようお願いいたします。

A部会

小坂主幹： 15時をめぐりに終了するようお願いしたい。お手元に進行の目安があるので、そちらを参考にしてほしい。もちろん、時間が必要な内容については、時間を取りたいと思う。「政策7の環境保全の推進」について質問、ご意見をいただきたい。

A委員： 地球温暖化防止の取り組みのところで、省エネルギー活動促進や、新エネルギー利用の促進というのは、岡谷市の施設について取り入れることは可能だと思うが、そのほかに市民にそういったものを普及するために、呼びかけるだけという意味なのか、計画的に補助金のようなものを出して進めるのかという考えをお聞きしたい。

青木環境課長： 現在岡谷市では、太陽光発電に対して補助金を執行する制度をとっている。現行は1kwあたり2万円で、上限が6万円ということで補助を執行している。市全体では、補助金、負担金を減らしていくということで、補助金については、サン

セットという形で現在執行している。現状ではそのような補助制度がある。

I 委員： 今の説明でわかったが、よく民間の団体で太陽光エネルギーとか風力エネルギーを会社に売るというレベルまでできている。これを推進していくには、補助金も大事だと思うが、もう一歩進めてその先の施策について何か考えがあるか。あるいは、将来の展望として市として、このように指導していききたいとか、発展させていききたいというものがあったら教えていただきたい。

青木環境課長： どうしても民間の力が必要ではないかという発想が先に立ってしまう。岡谷でいうならば、京セラさんがある。具体的に話を進めているわけではないが、民間の京セラさんみたいなところに協力いただいて、市内に太陽光発電に限って協力を求めて施策展開していくという可能性はあると思う。ですが、将来的に議論を積み上げて、施策の展開を図っていこうというところまではいっていないので、申し訳ないが、担当課としてはそういうところにも一つのヒントというかがあってもいいと思っている。

小坂主幹： 申し訳ございません、職員の自己紹介が済んでおりませんでしたので、これから紹介させていただきます。（職員自己紹介）

中嶋福祉環境部長： 岡谷市の考え方として、岡谷市の新エネルギービジョン、岡谷市環境基本計画というものが策定されている。その中で具体的な内容のものは盛り込んでいないが、市民、事業者、行政が連携して新エネルギーについて取り組んでいこうという指針だけはできているということをご理解いただきたい。

F 委員： 公害防止観点から市民事業者との協働でとうたっているが、19年度から公害監視員が廃止されているが、どういう理由で廃止されたのか。また、公害防止協定というのはどの辺の事業所と結ばれているのか教えていただきたい。

青木環境課長： 現在やっているのが、ボランティアのモニター、略してポニターという制度が、公害監視員から移行した制度として現在5人の方に協力いただき活動いただいている。

座長： 7 - 1の目標指標について、地球環境は大変大きな課題であるが、最後に出てくる指標が緑のカーテン登録件数というのはいかがなものかなと思うので、一考いただきたい。また、私たちになじみの無い横文字が出てくる。99ページのバイオマスエネルギーとか、102、103ページのところで、ビオトープとか、アダプトプログラムとか、下に用語解説はあるが、全く一般市民になじみの無い用語が出てくるのでこの辺は検討いただければと思う。

小坂主幹： ご意見としてでよろしいか。

座長： はい。

J委員： 環境と公害について、私は工業をやっているが、工業振興からみてもできるだけ目標を立てていただいて、中小企業は大きな目標はできないと思うが、できる範囲の施策を立ててもらおうとやりやすいのではないかと思うがいかがか。

青木環境課長： 連携をとってということによろしいか。

J委員： はい。

中嶋福祉環境部長： また検討させていただきたい。

A委員： 7 - 2 自然環境の保全で、里山保全という部分だが、里山というのをどこまでと考えているのか、また、里山はほとんど個人が所有して放ってあるものや、山の畑、田んぼを放っておいて、木が生えてしまったりとか、昔農地だったところもある意味里山というと思うが、そういったものも含めて保全していくのか。私有地が多いと思うので、どう進めるのか考えをお聞きしたい。

涌井農林水産課長： 里山という言葉はあるが、はっきりとした定義がない。要するに可住区域から1 kmとか定義がはっきりしていればいいが、概ね人が住んでいるところから、500 m ~ 1 kmくらいの範囲を捉えて里山というふうに通常使っている。委員さんのおっしゃるとおり可住区域付近は、個人山で小面積を持っている人が大勢いるので、横川区では横川区の里山の会というのをつくって個人所有者を何軒も集めて、まとめて山の手入れをしたりだとか、湊だと災害が起きて広葉樹林の造成をやったりしている。小面積の山林所有者を大勢集めて1つの団地化をして間伐等を進めていきたいと考えている。間伐をすることで獣が人間の住んでいる世界に入りづらくする効果もある。

B委員： 自然環境のところの文章でちょっと教えていただきたいが。9行目くらいに「自然に配慮した人材の育成」とあるが、具体的にどのようなことか。また、7 - 3のところの目標指標については、配布された部会の事前提出質問・意見の一覧にも載っているのと同意見で、この目標指標が入る意味がわからない。この資料の中に回答があるが、この他に目標があれば教えていただきたい。発生原因を特定するとあるが具体的にどれくらいの効果があったか教えていただきたい。

中嶋福祉環境部長： 人材育成については、できるだけ幼少のころから関心を持っていただくために、子供エコクラブということで募集をして自然に親しんでいただく活動をしているが、ごく一部が対象となっているので、できるだけこういったものを学校単位くらいに拡大してたくさんの人に自然の大切さについて身を持って体感してもらうことで育成をしていきたい。

青木環境課長： 7 - 2の部分で効果ということですが、アレチウリなどの外来生物の駆除についてですが、アレチウリについては、諏訪湖一斉清掃や、7月の天竜川ゆめ会議の天竜川一斉行動として、アレチウリ駆除の活動をしている。いろんな団体に声かけをして参加をいただいているところ。現在釜口水門や天竜川の護岸で繁茂している。今日西堀区の委員がいるが、横河川にも一部広がっている。他の植物を死滅させてしまうということで、できるだけ早く駆除をしたいが、なかなか活動の成果が撲滅にいたらないと認識しているところ。
その他の外来生物の駆除については、農林水産課長からお願いしたい。

涌井農林水産課長： 諏訪湖においては、ブラックバスとブルーギルがいまして漁協の駆除大会もしているということではありますが、繁殖力が強いのでなかなか根絶できない。これ以上増えると諏訪湖の最大の収入源であるわかさぎが食べられてしまうことが危惧されてしまうので、今後も漁協を中心に外来魚の駆除に努めたいと思う。

青木環境課長： 諏訪湖漁協に対して一定の負担金を出して国補助金の対象であることであるから、まちづくり交付金というものをいただいて執行している。

F委員： 自然と共生するまちづくりを推進すると、自然が破壊されてしまう。人を入らせないというような方法がとれるかどうか伺いたい。

中嶋福祉環境部長： 難しいところがあるが、当然破壊はしてはいけない。自然と共生してこれから今の自然を最低限保全したいということで進めているわけだが、破壊をしないというのは、環境教育人材育成の中で当然進めなければならないし、今後の課題にもなるかと思う。ご提言としてお受けしたい。

座長： B委員の質問にもあったが、7 - 3のところでの河川のBOD について、諏訪湖あるいは、周辺河川がきれいになるというのは市民も関心が強いと思いますが、具体的な方策としてはどんなことを考えているのか。

青木環境課長： 指標とすればBODのデータを出していくということだが、基本的には諏訪湖の浄化ということになるかと思います。諏訪湖の浄化には、諏訪湖浄化連絡協議会というものがあり、広域的に取り組んでいくものである。ここでは、河川ということで、私どもが水質調査をしてくる中では、社会人では天白橋の部分が一番高いということで、天竜川の浄化につながる諏訪湖の浄化をしていくことが1つの柱になると思う。

座長： 具体的な施策はあるのか。

青木環境課長： 水門の下段放流とかいろんな方策はあると思うが、湖沼を改善して下

流部分の値を下げることになるが、岡谷市単独でできるところではないと思う。

新田副参事：平成19年に公害監視員は1つの区に1人いたが、ボランティアということで環境ポニターに移行し、平成20年には6名いる。公募で募集して、日常生活の中から気になることをお寄せくださいということをお願いしている。今まで公害監視員の方については、ごみ問題についてのご意見が多くて、区のほうからではなくて、直接市言ってくるようになりましたので、環境ポニターへ移行した。公害防止協定は特にどことも結んでいません。

小坂主幹：時間も過ぎてきましたので、「政策8循環型社会の構築」についてご意見ありますか。

F委員：ごみを燃やすのではなく、強制乾燥固形化するという方法はないか。

青木環境課長：市の清掃工場は建設から23年目に入っている。ごみ処理施設の広域化を進めてきているところだが、組合で施設をつくっていくという考え方で進めている。方法はこれからだが、燃料・コークスの代替のようなものを使うというものもありますし、灰みたいなものもあるし、乾燥するという方法もあります。研究してみたい。

F委員：その燃料を売れば、ごみ行政に充てられる。

青木環境課長：炭化方式といってコークスのようにして運搬して、燃料として売却できる。それも1つの選択肢だが、組合として決めるもので、岡谷市単独で考えるものではありません。

I委員：ごみ有料化の問題だが、将来に向けて有料化を予定しているということだが、市民新聞では過去にも有料化していた頃があったようなので、もとに戻すということになる。ごみの量を減らすということ意外に、コストの問題で民間企業では、自分のところで処理する方向にある。出てくるごみを市の指導によって再利用するようできないか。家庭でもいろんな形でやっていくような方法を考えているのか。

青木環境課長：現在岡谷市の可燃ごみの8割が家庭、2割が事業系である。事業系のごみをなぜ受け入れるかということ、事業系から出る一般廃棄物についてはこちらで処分している。事業系は本来独自に処理しなければならないという義務を負っている。そのうちの一般廃棄物については、いただいて処理をするというルートであるので、その部分は委員さんが言うとおりの企業が独自の努力をしていただければ。家庭系のごみについては、現在は基本的には4月のゴールデンウィークに意見聴取をおこなったが、メモ用紙くらいの小さな紙切れについても実は資源化ができるという説明をご指摘をいただいて、一気にそういうものを各区、公会所に置かせていただいた。ごらんをい

ただいて取り組んでいただきたい。もう1つは市民の末端まで分別、リサイクルが行き届いていないということがあった。小さなサークルでも何でもいいが、職員が出向いて周知できるよう衛生自治会を通じて話をしていただいている。小さな取り組みも含めてごみ減量に努めている。ごみの有料化も施策の1つとして考えている。

J委員： 企業では、紙の場合広告がものすごい量になる。企業としても公害となる。ただし、リサイクルでコピー用紙のところになるとずいぶん減った。一般ごみも資源になるものとならないものの分別を継続してやっていければいいと思う。

小坂主幹： ご意見としてお受けいたします。

A委員： 8 - 2の環境衛生対策の推進についてですが、し尿処理施設の維持管理だが、諏訪市が今の場所では駄目で、新設するという事聞いたが岡谷市の場合は辰野とやっている。ごみの関係は岡谷がやることになっているので、し尿の関係は諏訪でやってもらったらどうですか。

また、公衆浴場の活性化の支援ですが、今浴場の数は10を下回っていると思うが、そこに支援することが本当に必要か、もし、いるとすればロマネットがあるわけだから、ロマネットにシルキーバスを使っていく人に対して補助をしたほうが安上がりだと思うが、いかがか。

武井市民生活課長： し尿処理施設の湖北衛生センターについて下水道の普及で処理量が年々減ってきている。しかし、下諏訪、岡谷、辰野で運営しているということであるので、広域化の検討はしなければいけないという話があるが、諏訪のこれから建設する施設に加わるという検討には入れないと思う。方式が諏訪と少し違うと話も聞くので、諏訪の方で可能な処理量も検討したうえで、湖北の行政組合でどうするか検討することになると思う。

公衆浴場の関係だが、市内の公衆浴場は3件になった。活性化の対策としてあげてあるのが、公衆浴場が料金を勝手に値上げできないという決まりがある。これだけ利用者が減っているなかで、法律で公衆浴場の確保しなければならないというものがあり、施策として公衆浴場は確保しなければいけないものという規則で、県と市で補助しているもので、当面公衆浴場を利用する人がなくなる限り、あまりに利用が少ない場合にはどうかと思うが、助成をしていくという施策になっている。

ロマネットや、諏訪湖ハイツは健康福祉施設ということで、料金を徴収してできる体制でありますので、そちらのほうに市で利用者の補助をするというふうにはすぐにはいかない。

A委員： すぐというわけではなくて、総合計画は長期計画なので、5年、10年先ということですので、先の姿を考えてということである。少し気になるのが、今やっていること、今の延長を計画にあげていて、新しいものがあるよというつくり計画がなっていない。ですので、法律とかでがんじがらめになっているのはよ

くわかるが、5年、10年後の計画なので、もう少し、頑張っってなんとかやればということも含めて全体的にそういうことが足りないという気がする。

中嶋福祉環境部長： 公衆浴場の関係については、みなさんご存知のように風呂の日ということで、月に1回26日にお風呂の無い方だけでなく、おじいちゃん、お子さん、お孫さんで行って背中を流しながらふれあいを楽しんでもらうとか、姉妹都市からもだいたいが送られてくるので、そういったもの活用してふれあいの場を設けていくということもある。コミュニケーションの場ということも考えています。本当に浴場を必要としている人ばかりでなく、今希薄化しているコミュニケーションの場をお風呂、裸の付き合いの中で、地域のみなさんともそういう場を作っていただきたくて、載せたものである。

座長： 新しい清掃工場ですが、これは他の市町村との関わりがある中でご苦労されていると思うが、市民にも関心が高いところですが、この見通しはどんなものか。

青木環境課長： 平成17年度に策定した、ごみ処理基本計画という大きな基本方針を示した計画がある。これが実態にそぐわない人口推計から始まって、いろいろな不整合がでている。今年度当初のごみ処理基本計画の見直し作業に入っている。これが、来年3月上旬にできる見通し。これができると、それぞれ各3市町で議会に報告、関係者に説明をして入っていく。当初よりどうしてもいろんな点で難航して、来年3月か4月には修正したものをもって説明させていただく。

座長： 見直し後の計画では、完成予定はいつ頃になっているのか。

青木環境課長： 今現在協議の部分があり、この場では3市町の合意があって難しい。計画では23年度が遅れていると25年度中に稼働という答弁を議会でもさせていただいている。

A委員： 最終処分場がこのままいくと27年には満杯になるということだが、ごみ処理の延命といってもその次にどうしなければいけないというのも計画にいれなければいけない時期のように思うが、そのことはどんな風に考えているか。

青木環境課長： 清掃工場は23年目に入ってきている、処分場は27年3月をもってという契約になっている。先ほども申し上げたが、3市町で新工場の建設を考えている。諏訪市の大曲の処分場が23年度に使いなくなり岡谷市を借りるという話もある。3市町で処理方式がまだ決まっていない。樋沢の処分場は焼却したごみの10%くらいが灰として残るが、それを埋めるゾーンと、不燃物を埋められるゾーンとゾーンニングがされている。廃溶融なり、ガス化溶融という処理方式を仮にとるとすると、埋めてある灰をもう一度処分すると、100あるものが70くらい処理できて、残り30を最終処分場に埋め立てていくということになる。そういうことを繰り返してい

くと、何年か延命することができるということも可能性としてはある。計画の中では広域的施設を推進しますと書かれているが、この前期5年の計画の中では、やはり広域一部事務組合で運営するというのがちょうど微妙なタイミングであるかと思うが、いづれにしても、処理方法によっても、21年3月を延ばすこともできようかと考えられる。5年という微妙なタイミングなので、広域的施設の推進ということにとどめている。

小坂主幹： 時間も迫ってまいりましたので、最後の政策9安全・安心な暮らしの確保についてご意見をお願いしたい。

F委員： 防災無線の件で、災害や火災があって、消防車がとんでいくということがあるが、そういうときにも、どこでどういう状況なのか、防災無線や行政チャンネルでそういうことができないかと思うが、いかがか。

高橋危機管理室長： 防災無線の関係ですが、知る権利という部分で情報をたくさんだして逆に混乱してはいけないので、ある一定の基準を設けて無線を流すようにしている。確かに急を要する行方不明とか犯罪とかについては、防災無線を流しているし、災害についても必要な情報、雨量等の関係で非難準備をしていただかなければならないという段階では流す。場所を特定する情報で返って混乱を招いてはいけないということで、市民に必要な部分を流させていただければと思っている。今基準を見直そうということで、室の中で検討させていただいている。

F委員： 火災もそうだが、サイレンが鳴ってもどこかわからないということがあるが、そういうこともできたら 防災無線に入れられたらどうかと思うがいかがか。

宮澤消防課長： 火災についてですが、現在消防署から火災現場への出動があった場合は、大まかなケースになるが、例えば幸町の民家が燃えているという内容は、防災メールで流している。

小口建設水道部長： 参考までに、今年集中豪雨がたくさんあったが非常に短時間であっという間だったが、断水をしたということがあって、そのときは市民生活に影響があるということで一部の地域に防災無線を使わせていただいたという事例もあります。

I委員： 緊急地震速報は今現在または将来、市に係する建物においては、流れるようなシステムになっているのか。

高橋危機管理室長： 緊急地震情報のシステムについては、諏訪の広域になりまして岡谷市には52台設置しているが、小中学校を中心とした公共施設に設置をしている。今のところはそこで発するだけのもので、全館に流せないものなので、来年度以降は

全館流せるように考えていかなければならない。については、先んじて自分たちの予算の中で全館放送できるように対応していただいているところがある。

I 委員：緊急地震情報で、民間でもそういう情報がほしいという状況になった場合、市がそうした情報を流すようなビジョンを持っているとかその辺の計画を伺いたい。

高橋危機管理室長：ご承知のとおり、民間放送でも衛星を介している。企業についてもお話があればご紹介させていただいている。全家庭までというのは予算の関係もあり難しいが、いずれいい方法が出てきたらそれに移行できるという考え方もある。

J 委員：平成24年度までに消防広域化ということで書いてあるが、基本目標に対しては、広域化についてかわりがないか。もし変わった場合は内容について基本目標に掲げたらどうか。

また、長野県の消防広域化が進むと市民サービスが低下するのではないかとということも考えられる。緊急時や初期消火など疑問点があるが、その辺を聞きたい。

山崎消防担当参事：県の推進計画でブロックに分けた消防体制の確立を目指している。サービスの低下ということだが、消防署庁を減らすということではなく、消防本部の管理部門、指令部門の統合により生み出された要員を確保していくということで、救急救助職員の専属化ということで。消防の戦力が増すということを目指している。現状の署庁を減らすということはない。基本的には現在の署庁を残しての、それぞれ管轄する署の対応の効くような趣旨です。ただ、18年の4月豪雨のような災害が発生したときには、より多くの戦力を早く導入できるという広域の最大のメリットを生かしていく。消防団については、一番身近な組織ですので、消防団組織については現状のまま進めていくということで消防広域化が検討されている。

J 委員：第3次の課題として消防庁舎の建設という課題があったが、その辺の目標はどうなっているか。

山崎消防担当参事：岡谷市の課題として消防庁舎の建設があるが、今消防広域化について説明させていただいたが、この中に、運営計画も同時に広域化の基本構想の項目に含まれている。大きな消防庁舎を作っても経費の無駄ですし、小さなものでは機能を果たさないため、運営計画のなかで検討していく。

J 委員：高齢化が進んで捜索願が増えている。火災の関係でも高齢化が進めば、必要な具体的な政策を掲げてほしいと思うがどうか。

山崎消防担当参事：消防庁舎で平成28年度のデジタル化があり、消防庁舎とも関連する。火災でもお年寄りの死亡が多く、早く発見することが重要で、家庭に火災警報器を設置するようになっている。

小坂主幹： 時間も過ぎてきましたが、発言されていないC委員、N委員いかがでしょうか。

C委員： 基本的に納得ができるできないは別にして、事前の質問に回答をいただきありがとうございます。そこから先については、限られた時間のなかで私が発言しないことで、どのように進むのか見たかった。この時点では特段申し上げることはない。

小坂主幹： 全体会でもぜひご意見をいただきたい。

N委員： 114ページに自主防災組織があるが、どういうものなのか。市全体としてマニュアル化されているのか。

高橋危機管理室長： 各地区21区に立ち上がっている。災害を経験しているところと、そうでないところの意識の差も有る。今年度連絡協議会を立ち上げ、情報交換・刷り合わせの場としている。災害の対応は行政だけでできるものではない。地域の力が必要である。

J委員： ボードに「消防団の高齢化」と書いてあるのは、市民の間違い。市民の高齢化が進んでいるので検索が多くなっている。

座長： 安全・安心が基本理念のなかで、表現として希薄になっている。市民憲章をそのまま使っているので、安全・安心に関する表現がない。もう少しストレートに表現しても良いのではないか。多少字句を直しても、もう一回見直してもらいたい。

中田総務部長： 市民憲章のなかで、唯一か書かれていない部分が安全・安心であり、その部分をはじき出して、絶対に落としてはならないこととしてくくってきた。政策の重さや幅が足りない部分があるが、現状で考えられることをここにまとめてある。

小坂主幹： 時間も過ぎてきましたので、部会を終了したい。皆様のご意見を全体に報告するので、補足説明などお願いしたい。以上で部会審議を終わりとします。

B 部会

百瀬主幹： これより審議をはじめますが、時間が2時から3時までということですので、一通り審議が終わりますように、先ほどお配りした名簿の裏に進行の時間が書いてございますが、およそ1計画につきまして15分をめどに審議をしていただきたいと思います。その後3時10分より全体会議ということで、移動をしていただきますが、また全体を通してご意見をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは131ページからの基本目標4生涯を通じて学び、豊かな心を育むまちというところからになりますが、めぐりまして政策10生涯学習の推進について、こちらから審議を始めさせていただきたいと思えます。こちらの政策について何かご意見等ございましたらお願いします。

M委員： まず岡谷市PTA連合会からお預かりしてきた意見を申し上げたいと思えます。第1に教育施設などの整備というところで、子どもたちの活字離れが心配されておりますので、社会教育の充実とも関ってきますが、市立図書館、学校の図書館の整備をお願いします。続きまして132ページにあります新学習指導要領にもなっており、今後の施策を決めていくということですが、2011年から外国語が小学校の授業に入ってきますが、これについて岡谷市ではどのような施策をお考えですか。

小松教育総務課長： 図書の関係ですが、まだ予算の中で配分しているものから、ほぼ横ばい状態でございます。中学校につきましては、約1人あたり1350円くらい、小学校につきましては、800円程ということで、例年予算が減ってきている中では横ばいと考えております。外国語の授業の関係ですが、学習指導要領の移行期間が2年間ございまして、24年から変わるわけですが、岡谷市は来年度からの移行に備えての体制を整えていきたいと考えております。外国語の授業につきましては、現在3年生から6年生までが、年間で8時間くらいを総合的学習の時間の中で対応しておりますがこの時間数がだいぶ減ってまいります。年間35時間になってまいりますので、この時間の部分は外来語からも取り入れてまいりたいと考えております。なお対象が5、6年生になっておりますが、現在3年生から若干やっておりますが、これを5、6年生に集約してやっていきたいと思っております。また急激に変わるものから、この授業に関しましては学校現場でもどういふふうにやっていこうかということで、研修会等に参加し、勉強している最中です。岡谷市ではAETの増員をし、確保をしてAETの補助を受けながら対応していきたいと思えます。

M委員： AETを増員していただけるということをお聞きして安心したのですが、新聞報道等にもありましたが英語教育に力を入れている下諏訪町などを参考にさせていただいて、対策を取っていただければと思えます。また一方で英語教育が入ることによって、国語や日本の文化、考え方の教育がおろそかになるのではないかと懸念する意見もございまして、是非考慮いただければと思えます。目標指標・数値のところ、市内中学校の不登校生数の最新の状況が72人とありますが、まったく学校へいないお子さんなのか、それとも保健室登校のお子さんを含めているのか。

小松教育総務課長： 基本的にはまったく学校へ行っていないお子さんの人数になります。

M委員： そうしますと、約20人に1人のお子さんが現在不登校ということになりますね。大きな数字になってきていると思うのですが、原因についてはどのようなこと

ですか。

小松教育総務課長： 原因は色々あるわけですが、主は友だち同士との関係がうまくできない、学校生活に馴染めないお子さんが不登校になってしまっているようです。

M委員： 20人に1人という数字になっていますので、この72人のお子さんたちに学校以外の場所を提供していかなければならないと思うのですが、現在はどのようになっていますか。

小松教育総務課長： 現在は諏訪湖ハイツの方にあります教育相談室の方へお子さんたちは通い、そこで勉強をしたり、学習をしたりと、そのお子さんに合わせた内容でやっております。

M委員： そこにもいけないお子さんがいると思います。そこまで対応するのは難しいかと思いますが、ここまでくると今の教育全体が、どこかで問題があるのではないかと考えられますので、改めて見直していただければと思います。

小林教育部長： 1年間通してずっと休むのではなく、30日以上学校へ来ない人がカウントされてしまうので、年間を通してずっと72名ということはない。

M委員： 基本目標には全くないのですが、中学校の制服についてですが、母親委員会からご意見いただいております。かねてより制服が私たちの子供時代からの物でデザイン等が旧式になって材質もどうかと思う。女子の下着が透けるブラウスとか発育過程の思春期の子供にはどうかと思う。伝統的ではあるが、機能的にはいかがなものかと思う。また地球温暖化の影響で大変暑くなってまいりまして、そういった中で汗を拭きながら授業を受けています。先生方は身軽な格好で授業をなさっていますが、子どもたちは、ブラウスが透けるものですから、その下にTシャツや体操着を着込んで、夏場でも3枚くらい着て授業をしている状況でございますので、是非配慮を考えていただければと思いますのでよろしくお願いします。

百瀬主幹： その点につきましては、また教育委員会のほうで検討していただきたいと思います。

E委員： 学校の図書館の話がでましたので、それに関連して仕事柄よく行く機会があったり、あるいは図書館の先生方からご相談を受けることがあったり、副書の揃え方について相談いただくことがあります。先ほどの小松課長さんのお話と図書館の購入費が年々減っていて、なるべくこれを維持していかなければいけないとおっしゃいましたが、図書館へ行くと本当に古い本、色が焼けたもの、資料もたくさん古いものがあり、長野県の中で基準を、国の図書館の整理率というのか、蔵書率が岡谷は小学校も中学校も達成している学校が一校もないという現状があります。それと予算の措置率

が県下では一番低い50%以下というような、本来図書整備に使われる予算が50%以下なんていう話を聞いたのですが、その事についてどのように市では考えていますか。

小松教育総務課長： 国の方では交付税で対応するという事で、具体的につかめないでいる。そういった中でいろいろな資料を見る中で少し低いのかなと思う。財政的に苦しい中でやりくりしに苦しんでいる。

E委員： 交付税で本当によく言われるのは、そこに使い道が書いてあるわけではないので、実際にはこれに使いなさいと国から補助金が出ても色々なものに使われ、流用されることは無理もないと思う。岡谷市も非常に財政の苦しい中で、やりくりしていくというのは当然のことだと思う。今年この第4総の特に前期の5年間の輝く子どもの育成というものがありますので、色々な使い道がある中で、学校の整備、あるいは図書館の整備というのは是非今までと同じ流れではなく、変えていくべきだと思います。PTAから出るのも当然であって、むしろ県内で一校も100%達成していないというのは、僕らにとっても非常に驚くことで、ぜひ改善していただきたいと思うし、この5年間の計画の中にも見直していただきたいと思っています。

K委員： 学校教育のことだが松本に有名な小中一貫教育があり、知り合いも何人か行っているが、これから岡谷市では小中一貫ということに対してどのように考えているか。

小松教育総務課長： 非常に難しい問題だと思っている。通学区の問題も19年一部見直しをしたのですが、合意も得られないなかで、相対的な通学区、学校の統廃合まではいくかわかりませんが、全体を見直す中で、そのところも検討していかなければならない時代に入っていることは認識しております。

小林教育部長： 私立なら中高を含めて可能性があるが、公立が岡谷市内の一部の学区だけで小中一貫教育をやればすぐに集中してしまう。そのときには、民間の活力を入れないと難しいと思う。

百瀬主幹： 時間も過ぎておりますが、学校教育の充実についてご意見ございますか。

L委員： 先ほどの不登校についてですが、中学を卒業したあと不登校だった方のフォローの仕組みというのはどのようにされているのか。卒業の後は親任せになるのか。

小松教育総務課長： 仕組みという部分ではありませんが、ただ不登校の子の中でも、先生方と連絡をとって高校に進学している方も何人かはいる。

L委員： 卒業をしてしまうと教育委員会としては、不登校の家庭と連絡を取り合うと

いうのではないですか。

小林教育部長： 義務教育が終了して、先生との個々のつながりはあるかもしれないが、行政、教育委員会とのつながりは具体的にありません。

H委員： 甥が京都にいるが、小学校のときに不登校になりまして、京都の中で不登校の子だけを集めていられる設備があって、中学校までの卒業修了は取得できるということでした。しかし、音楽や体育は履修できないので、そういった単位はもらえずにいましたが、高校は単位制の高校に進学して、大検で大学に行き、就職をしています。諏訪湖ハイツなどの授業はそれを受ければ卒業資格を取得できるのか。

小松教育総務課長： 卒業はできます。お子さんの部分で対人的にいられない子については、単独で時間がずれた形でも、場合によっては夜も対応できる。

H委員： 今の学校の部活動というのは、試合があっても現地集合現地解散で、試合会場へお母さんたちが送って行って、迎えに行くという形で、学校で集合していくことはほとんどないという部分で結構大変なようですが、安全性とかを考えてのことですか。

小松教育総務課長： それにつきましては、中体連の大会とかは引率が付きませんが、自主的に参加する大会というの難しいものがある。保護者や一般の運動部なりで面倒をみてくれる方が交通事故にあって訴訟問題など非常に難しい問題があるそういった中で、現在西部中学校の方では、そういった組織的なものを立ち上げて具体的にどのように取り組んでいこうかという検討を始めてきております。

H委員： もう1つですが、学校教育の公民館活動についてで、パソコンが windows2000 とか 2003 とかが配備されている。そこで、新しいことを学ぶ子供たちが古いパソコンを使うというのはどうかと思う。私も下諏訪の公民館でサークル活動をしているが、そこでも 2000 か 2003 のソフトを使っている。今は、XP かビスタの時代なのでこれから携わる人たちが古いソフトで学ぶのはどうかと思う。やはり、時代に合った新しいものにしてほしい。

小林教育部長： ソフトはどんどん進歩して、5年経つともう古くなってしまおうで大変だが、検討していきたい。

H委員： よろしく申し上げます。

D委員： 学校の職員の研修の充実 134 ページに職員の研修機会を増やしたり、教員の質を向上したりとありますが、私の孫の学校に熱血先生がおいでになり、先生のおかげで学校全体が盛り上がっている。運動会や音楽会などの行事を外から見ても

力強いものを感じている。こういった熱血先生が各学校に1人ずつおいでになるのか、学校間の格差のようなものは市の方でどんなふうに行っているのか。要するに教育の質みたいなものを上げていくのにどんな努力をこれからしていけるのか。また(4)の学校・家庭・地域との連携というところで、ボランティア精神みたいなものを子ども頃から植えつけていく必要があるのではないかと、大人になってからボランティアといっても、本当の意味は子どもときから持っていないといけない。わたしの小さい頃は公園の草取りなどは子どもたちがみんな出てやりました。今は社協や衛生自治会が当然のことのように草刈機のような器具を使い、やってしまう。そういうところに子どものボランティア精神を植えつけるような積極的な施策をとっていただくためには、今先生方がボランティアの本当の意味の教育を是非していただきたいと思えます。

小松教育総務課長： 難しい問題で、先生方も数多くいらっしゃって、色々な方がいるので一律にどうか、順位をつけて公平に各学校へ移動というわけにはいきません。そういった中で、先ほども出ましたが、特に英語教育などは先生たちも相当力を入れておりますので、そんな中でどのように研修を取り入れるかが教育部の課題であります。そして、先生方の資質向上に努めていきたいと考えております。また子供たちの地域の活動についても、できるだけ参加していただけるように、各学校へ要望を出し、現在支援懇話会のグループの中でも地域の中で連携を取りながら協力を得て、学校運営をしていくのかを話し合いながらこういった形にしていけばいいのかを話し合っていきたいと思う。まだまだ時間のかかる内容であると思えます。

G委員： 時間が無いということですので、1点だけ、答弁はいりません。計画への反映が可能かどうかということでご検討いただければと思います。134ページにあります、(3)児童・生徒の健全育成という観点からだと思いますが、食育の推進というところがありますが、学齢期の生活習慣の問題点として上がってきていると思いますが、問題の解決については教育サイドだけでは難しいかと思いますが、庁内健康推進課等との連携を図って1つの全市民の問題として取り組めるような形で持っていっていただければと思います。おそらく今、早寝・早起き・朝ごはんとか、噛めない子・噛まない子とか色々な面で、虫歯だけでなく色々な問題が出ていますので、そういうことは横断的に取り組んでいただければと思います。(4)の にあります地域社会の人材活用という中で、ここでも触れていただいておりますが、年配の方でその分野に非常に長けた能力をお持ちの方がいらっしゃいます。自然ですとか、郷土の歴史・文化、ということについてあるかと思えます。学校の中の社会教育と言ったらおかしき言い方かもしれませんが、そういう人材をどんどん学校の中へ取り込んでいただいて、また学校教育とは違う側面で社会教育というものをしていただければ、子どもも地域のお年寄りもいいのではないかと思います。川岸小学校では、私もボランティア団体に入って関わらせていただいている中では非常に強く感じたので、是非またご検討いただきたいと思えます。

百瀬主幹： 学校教育の充実ということで、ご意見が多数出ておりますが、青少年健全育成、社会教育の充実につきまして何かご意見ございますでしょうか。

M委員： 青少年健全育成のところで、お伺いしたいと思います。子どもたちが安心して過ごすことができる放課後の居場所づくりということで、具体的にはどのようなことをお考えでしょうか。

垣内生涯学習課長： 日中親が家庭にいない1年から3年までの子供を対象に1時～6時半までの間で学童クラブでやっている。これは6市町村でもやっていること。4年生以降については検討していきたい。

M委員： 4年生以降についても今後検討してくださるということで、岡谷市の産業の担い手として女性も期待しているとお伺いしましたので、お願いできればと思います。もう1つ、それもあった上で、文部科学省と厚生労働省が、放課後子どもプランを推進しております。これを見ますと、原則としてすべての小学校で放課後等の子どもの安全で、健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策として実施するというふうになっていますが、岡谷市ではどうですか。

垣内生涯学習課長： 今申し上げた学童クラブとは別ですか。

M委員： 学童クラブとは別ですね。学童クラブと並行して子どもの居場所をつくっていく。学童クラブというのは厚生労働省が主になってやっているものだが、今度は文部科学省でやっている事業としてですね。

垣内生涯学習課長： ボランティアの人による部分が多くあります。たまたま田中小のあやめ基地がいい例だと思いますが、そういったイメージかと思います。徐々に増えていったらと思います。

M委員： 今あやめ基地のお話がでましたが、下諏訪町では今回南小で1～2回程度だと思いますが、町がコーディネーターを排出して放課後クラブが始まったということですが、これは町が仕切るということですよ。岡谷市のあやめ基地はボランティアがやっているもので、あくまでも個人と地域がやっていること。例えばこのあやめ基地を放課後プランに認定をすることはできないのでしょうか。

小林教育部長： 基本的にそういった考えは日本の少子化体制を含めてや文部科学省、厚生労働省も含めて、そういったものをつくっています。初めのうちは、若干補助金をやるからやってくださいという形にすると思うが、岡谷市として学童クラブが全校にたまたまありますので、そういった部分で上乘せして4年生以上とかそういった部分を行政が指導してやるのか、地域のみなさんをボランティアとしてお迎えしてやるのかを含めて、そういう方向では当然子育て支援として進めていきたいと思っています。

すので、時間をいただきたいと思います。

M委員： 学童クラブの方に力を入れていくということもあり得るということですね。

小林教育部長： はい。そうです。

L委員： 134ページの安全・安心の教育という中に地域ぐるみで子どもを見守り、育てていく環境づくりという項がありますが、わたしはたまたまパトロール隊をやっていますが、是非地域ぐるみのパトロールの隊員に対する援助ということで、例えばジャンパーとか、腕章、帽子といったものの隊員一人当たりの補助をできる仕組みをつくっていただいて補助金の援助をしていただければ助かるかと思います。今の場合、区で一部を持ってもらっていますが、できれば予算づけする中で、各学校で登下校時に地域の人たちがみんなで見守り、守るといった形の中で是非そんな働きかけをしてほしいと思います。またパトロールの体制をつくる中で、隊員を増やす活動、啓蒙を市のほうでもやっていただければと思います。

百瀬主幹： 生涯学習の推進ということで、ご意見をいただきましたが、78ページの政策5で子育て支援というところもございますので、最後に何かご意見ございますでしょうか。なければ次に進めたいと思います。

E委員： 全体に出ていますが、目標指標・数値にどうしてもそぐわない部分もあったり、これが施策の中の代表するものも出てくると思うので、ここだけでなくいくつかの指標・数値をだしたらどうかと思います。例えば青少年の健全育成で塩嶺野外活動センターの利用者数というのもいいのですが、この他にいくつかもっと代表すべきものがあるのではないかという気がします。ここだけの話なんです。それと140ページの総貸出冊数というのが上がっているじゃないですか。私の考えとして、あまり図書館で貸出冊数を競ってしまうというか、例えば富士見では人口当たりに対して、日本一とかやっていますよね。貸出冊数を競ってしまうと本来の公共図書館の質と違う方向へいきかねないと思います。大衆言語的なものを揃えてしまうとか。そういったものは、図書館のやるべきことではなく、やはり図書館というのは、図書館でなければできないことがあるので、そういった品揃えとかを目指すべきなので、特にこれに関しては貸出冊数を目標にするようなことは、本来違うのではないかと思います。

垣内生涯学習課長： 図書館の特徴的な一例としまして、児童関与について昔から言われています。その中で、1つの指標として、要は利用者数と貸し出し数は大きな指標だと思うが、その中でただ単に数ではなくて、内容を含めた上での充実が必要なんではないかと思う。

E委員： 例えば入館者数といったこともいいと思いますが。貸出冊数というとうし

ても違う方向に進んでいってしまうような気がします。

K委員： 79ページの(1)のイに地域での子育て支援の充実ということで、こどものくについて書いてありますが、岡谷市のこどものくには活気的で素晴らしいことだという賛辞をいただいております。ですからこれは是非充実させていただき、より多くの方に利用していただけるように、そこに歯科衛生士や保健師、栄養士がいるとか、わざわざ検診や病院に行かなくても、ちょっと聞きたいということがあると思いますので、そういった方を配置していただければありがたいということと、オープンの時間とクローズの時間をもう少し幅広く利用させていただければもっと素晴らしいこどものくになるのではないかと思います。

小林教育部長： 常時配置ということですか。

K委員： そうです。

百瀬主幹： 政策10と政策5についてご意見をいただきましたが、時間も過ぎておりますので、次の政策に移らせていただきます。それでは142ページの政策11文化・スポーツの振興ということで、ご意見の方をお願いしたいと思います。文化・芸術の振興、文化財の保護・活用、スポーツの振興とありますので、ご意見のある方いらっしゃいますか。

K委員： 私はやまびこへ通っているものですから、ここの設備は素晴らしいもので日本でも数少ないうちのひとつではないかと思います。管理費やいろいろな問題があるというお話もありますが、あそこをもっと生かしていけば健康推進にもなりますし、いろいろな面で保健医療関係にも役立つのではないかと思います。あそこにも、栄養士やスポーツドクターもいますので、そういうものをもっと幅広く宣伝していただきたいと思います。もう一点、カノラホールですが、他の市町村によりますと大学のオーケストラ学校でしょうか、音楽大学みたいなものを誘致して、そこで無料のコンサートを開いて、市民に聞かせているということがあります。私も来週また横浜の方へ聞きに行ってくるのですが、私もわざわざ東京まで聞きに行こうという気になっているということは岡谷まで来るといってもいいと思います。新宿からも近いですし、高速に乗っても岡谷は近いので、是非カノラホールの宣伝をしていただきたいということと。また博物館のことですが、もっと繭人形の製作したものを市のほうで売るといことはできないのでしょうか。

垣内生涯学習課長： おかげさまで今年度も好評で繭人形の種類を増やしています。やはりそういったことがPRに繋がっていくのもっといろいろ考えていきたい。

D委員： 文化・芸術の振興というところで、今公共施設の見直しということをやっていて、フォーラムなどにも出まして、公共施設のあり方の資料をいただき色々見てお

りますが、蚕糸博物館も採算性の分析表というところで、A B Cというふうにランクをつけられています。そのように見ると、蚕糸博物館も美術考古館もカノラホールもイルフ童画館も図書館みんな採算性では低い方のCになっています。利用料とか管理費とのバランスということで、この採算性ということを表にしていると思います。色々なやり方の表がありますが、文化的なソフト面のものはどうしても低く見やすい傾向があるのですが、こういうような考え方で採算性を優先的にというと、とても難しいし、一番大事な岡谷の本来の製糸に関する問題がどんどん薄れてしまうという感じを持っています。婦人会で大学講座というものをやっていて、県から内山次郎先生という方をお呼びしてお話を聞きましたが、岡谷には独特の文化があるとおっしゃっていました。外から見るとそのように見えるそうです。それをなぜもっと大事にしないのかと内山先生はそうそうおっしゃっていました。そういうものを前にあげていくというか、先ほども出ましたが、蚕糸博物館も美術考古館も建物が大変問題。そういう意味でもっと、岡谷らしい、外から見ると岡谷には他と違う文化があるということをもっと前にだして、予算をそこへつぎ込んでいかなければ、本当にもったいないことだと思っております。採算性だけでは解決できないソフトの部分をもっと大事にしてほしいと思います。

E 委員： 特にカノラホールなんかは催し物を見ても、松本あたりと比べても損色ない演奏会があったりします。ところが、この小さな町で支えていくには非常に採算性という点では大変な問題があるかと思えます。例えば広域連合で、岡谷だったらカノラホールがあり、諏訪だったら野球場があるとそれぞれに色々な施設があるが、その1つの行政、自治体でみると非常に重荷になったりすることもあります。合併が叶わない今連携というか、枠組みややり方はないのですか。

小林教育部長： 施設を含めてそういったまちづくり広域的に進めようと考えていたんですが、ご指摘は何より。最終的には諏訪全体で住みわけだと思う。

K 委員： 私が思うのは、例えばカノラホールで何かのコンサートがあるときに、やまびこで健康の講座があると、そして例えば横河の土手のお花見もあるとか、そういうようなツアー的なものを関連付けていったらどうかと思う。1つだけでやろうとすると無理だと思う。

向山商業観光課長： カノラホールは商業観光課の方で、指定管理をお願いしています。たくさんの事業を振興公社のネットワークを使って、なるべく経済的に、なるべく充実したものを数多くやらせていただいています。そうした中で、実際にツアー的なものをやっております。カノラホールに合わせて、各小学校中学校へ行って続けて会議をしたり、それからやまびこ公園のレストランで夜景コンサートをやったり、イルフ童画館へ行って続けてやることというアイディアは結構です。

K 委員： ではPRが行き届いていないということですね。

D委員：市の方では考えておいでかと思いますが、岡谷だけでなく下諏訪にも繭を入れた蔵とか、諏訪の女工さんに関連したものもあるので、岡谷を拠点に下諏訪も上諏訪もというように全部一連のものとして考えてみてはどうか。合併と言っているとどんどん遅くなってしまいます。多分行政の方でお考えかと思いますが、その方向を進めていただけたらどうですか。

垣内生涯学習課長： 実は岡谷、諏訪、須坂、上田などと製糸関連で一緒にやっっていこうという動きもある。

K委員： わたしの家も今回経済産業省の指定を受けました。今月号の広報に載っているのですが、岡谷の市民の方には知らない人が多いです。こういう建物がある、こういう物があるという教育は学校ではしてくださらないのでしょうか。建物を巡るとか、社会の一環で伝統文化の太鼓もいいですが、文化を継承する知識や誇りを持つことも必要じゃないかと思いますので、是非学校教育の中にも入れていただきたいと思います。

小松教育総務課長： 毎年新任の先生方はこちらへ就任してきて研修会の中で視察に行きますので、岡谷はそういった地域だということは承知しているはずですので、色々な機会ですらそういった話をさせていただきたい。

L委員： 関連してですが、今岡谷市の歴史や文化、伝統みたいなものをこういったものを子どもたちに伝えるにあたって、是非子どもに向けた専門誌、ダイジェスト版的なもので、子どもたちに分かりやすいもので、それを小学校1年2年3年とずっと使って、それを家庭に持ち帰って、お父さんやお母さんもそういったものを見る中で、全体が共通認識に立った上で、進めていっていかれたらと思います。資料作りをしていただいて分かりやすいものがあればと思います。今そういうものがあるのかどうか分かりませんが。

小松教育総務課長： 40年くらい続いています、*「わたしたちの岡谷」*という本を4年に1度改訂をして、岡谷市の地域のことを載せ社会科の時間や総合的な学習の時間に使ってきております。

L委員： それはいただけるのですか。

小松教育総務課長： 4年に1回の改訂なので、4年分印刷して全部学校の方へ配布してございます。子どもたちが4年生になったところでお渡しをしています。

K委員： 147ページの4番岡谷市史の編集についてだが、市史の編集の検討をしているということだが、前に市史は昭和57年だと思うが、それから30年も経っているので、是非ここで委員を決めていただいて積極的に編集に取り組んでいただきたい。

小松教育総務課長： おっしゃるとおりである。今博物館を中心に資料の収集をやっている。財政難もあるなかで一気にできるかわかりませんが、取り組んでいきたい。

百瀬主幹： 文化の面についてご意見をいただいておりますが、スポーツの振興の関係で何かございますでしょうか。時間もございませんので、スポーツの振興がなければまた次の施策に移りたいと思っております。

L委員： スポーツの件だが、昨今高齢者がマレットゴルフを盛んにやって一人1スポーツとしている。岡谷の場合は恵まれていて湖岸に2面あります、それからやまびこ公園、塩嶺にも場所があり恵まれた環境にあると思うが、こういったなかで高齢者のスポーツのひとつの施策でマレットゴルフに力を入れていくのはどうかなと思っている。是非行政からのマレットゴルフという位置づけを高めて普及を図ってもらったら1スポーツの1つの目標指標に匹敵するんじゃないかと思う。

K委員： 149ページ3のスポーツによるまちづくりの中でエースドッジボールが出ているが、私は第一回のエースドッジボールの大会に出て私たちのチームが優勝した。そのときは世界1だと思って誇りを持っていたが、今では小学生だけの行事になってしまったので、岡谷市でできたエースドッチボールならばもっとPRをして、岡谷市の人々がみんなで楽しめるように力を入れていただくように強く希望いたします。

E委員： エースドッチボールやバレーボールもそうだが、エースドッチボールはJCが進めていって、JCが合併してしまってからあまり地域を応援しなくなってしまった。そのせいもあって、今おっしゃられた状況になってしまったのかと思う。それとバレーボールのまちづくりというのも、前も岡工が非常に全国区のチームだったのが、今監督が変わられて、チームがぐっと落ちてしまっている中でも、バレーボールのまちづくりが浸透していたり、これからも進めていく施策として入れるべきなのか。

今井スポーツ振興課長： 岡工が強かったところから始まっていますが、岡工が強かったからバレーボールのまちではなくて、それもあります。やはり全国的にも多いということで、岡工が弱くなってしまったのではなく、それをジュニアの方で続けて中学生、高校生に繋げていきたいという考え方がありますので、やはり強かったから始めて、弱かったから止めるのではなく、続けていかなければ意味がないと思います。

小林教育部長： ママさんバレーの人口は多い。そういった部分では割合バレーボール人口は多いのではないかと。

小松教育総務課長： 体育指導員がママさんバレーの普及を始めて昭和53年にやまびこ国体ときに岡谷市が会場になったなどの伝統的な流れもある。

百瀬主幹： 政策11はよろしいでしょうか。それでは政策12の国際理解の醸成にいきたいと思いますが、ご意見ございますでしょうか。

Ｌ委員： 第4回基本構想審議会の先ほどもらった資料の5ページの中村さんからの、外国生まれで～と書かれておりますが、現在岡谷市の中で外国の方で学校に通われているお子さんが、どこの学校に何名いるのか教えていただきたいのですが。

小松教育総務課長： 全部で10名ほどおります。川岸小学校の2名はポルトガル語とタガログ語の方、神明小学校の3名はすべてポルトガル語、田中小学校で2名ポルトガル語とタガログ語、上の原小学校が3名で2名がポルトガル語、1名がタガログ語です。北部中学校で2名で、1名が中国語もう1名がポルトガル語の方がいらっしゃいます。

Ｌ委員： 今各学校任せでやっているわけですね。

小松教育総務課長： あとはボランティアの方、国際交流協会へお願いをして通訳の方に行っていただいています。このうち7名くらいは介してやっていますが、あの方には時に通訳がいなくても通じているということです。この間も北中に2学期から転校してきた子がポルトガル語の関係で、国際交流の方へお願いをして行きましたが、本人が必要ないということで、様子を見ながらまた必要によって対応していきたいと思っています。

Ｌ委員： 岡谷小学校の子はどうなっていますか。2名ほどいると思いますが。

小松教育総務課長： 今私が言ったのは特に言葉に障害のある方だけです。正確に言えば各学校にいますが、人数的な把握をしていません。通常の生活には支障がないということです。

Ｌ委員： 各小学校で先生たちがそれだけの余裕を持って、その子たちに適切に携わっていけるかという、まず無理です。ですから授業の中では、そっと置いておいてという雰囲気にならざるを得ないので、是非学校教育の授業として、例えばそういった方たちを市役所でもいいし、どこかの学校でもいいですが集めて専門に日本語の教育と日本の文化などの勉強をさせると、日本で生活する上で必要なことを含めてやるのもいいかと思う。今学校の先生たちは、そんなにその子たちに携わってられないというのは当然のこと。これからそういう子も多くなると思うので、どこか専門の人をつけて、一箇所に集めてきちんと指導して教育していくことも外国人が増える中で考えていったらどうかと思う。是非検討していただきたいと思います。

小松教育総務課長： 若干難しい問題ですが、一箇所集めるのがいいのか、子どもたちにとっては、やはり学校生活という部分で馴染んでいくのがいいのかという問題があ

ります。

L 委員： 学校生活というのは、みなさん生活の中で動いていくと思いますがせっかく日本に来ていますので、知識の面できちんと教えていくというのがいいと思う。必要なことなので、専門的にやらせた方が、学校のお荷物という扱いではなく、失礼な言い方かもしれませんが。そういった扱いではなく、岡谷市を担う子どもたちを守っていくということで大事なことだと思います。

小松教育総務課長： 教えるといっても、あくまでも現在こちらでお願いしているボランティアの方あるいは、通訳の方は教師の免許を持っているわけではないので、あくまで言葉だけなものですから、それを教育として教える方がいるかということとちょっと難しいかと思う。

L 委員： 単にこういう言葉を覚えたから良かったという軽いことではなく、日本人が小学校1年～3年で育ってきたのと同じように、その外国人にも日本に来てその教育をしていくことが、これから外国人が増えていく中で必要ではないかということを考えていただきたい。これからの課題の1つかと思う。

百瀬主幹： 予定していました3時になってしまいましたので、まだご意見のある方は。

K 委員： これから共働きする家が増えるということで、おじいちゃん、おばあちゃんが孫のお世話をする、教育をしなければいけない時代がくると思います。ですので、是非おじいちゃん、おばあちゃんの、今時の子どもの育て方。先生にお伺いしたところ、学校でトラブルがあった場合は、おじいちゃん、おばあちゃんが出てきて、先生に苦情を言うという時代になってきてしまったと。これには校長先生もびっくりされて対応の仕方を聞いてみましたが、こういうようなことがあるということを知っていますので、そういった講座でも、生涯学習でもいいので、ただかわいく育てているのではなく、どのようにやっていったらよいかを、親と同じように目線を下げてやっていけるようなことを考えていただきたいと思います。

貝淵子ども課長： おじいちゃん、おばあちゃんに出て行かせるという親のところも問題があるものですから、今日も講座の申し込みをしていますが、おかあさんがいながら、おばあちゃんが電話をかけて申し込みをしてくることがあります。ですから家庭の中が非常に難しくなっていますので、子育ての部分部分で、親だけの話ではなく、地域の皆さんも一緒ですし、おじいちゃん、おばあちゃんも含めて今後どういうふうにしていかななくてはならない部分だと思っています。

K 委員： これからということによろしいですか。

百瀬主幹： 全体を通して何かございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ました。それでは3時10分から全体会議になりますのでよろしくお願いします。

全体審議（後半）

座長： それでは、それぞれの部会ごとに内容について発表していただきますが、みなさん共通して時間が足りないと感じておられるかと思えます。残された時間の中で疑問点やご意見をお出しいただきたいと思えます。それでは最初にA部会の方からお願いします。

小坂主幹： A部会（基本目標3）について説明

座長： それでは、基本目標3について今の説明していただいた内容の補足なり、或いはご意見等ありましたらお願いします。

C委員： 無いようなので、先ほどこの施策8の中で最終処分場と新しい工場の関連した部分の説明をいただいたんですけども、どうもその内容的に納得いかない部分が多少ありまして、特に最終処分場の延命は処理方法が決まらないとできない問題であるという認識で私は聞いたんですが、ただし、新しい工場についてはこれから決まってくるものであるという話だと思う。そうすると決まってない処分方法、工場が先にきているのに最終処分場の延命という大前提は無くなるのではないかというイメージを受けてしまう。そこら辺は、矛盾した説明に聞こえたんですが、どのような考えか。

青木環境課長： 私の先ほどの説明まぎらわしくて恐縮でした。最終処分場は先ほど申し上げたんですけども、可燃ごみを燃やします。100燃やしますと10、1割は灰として残ってしまいます。それを最終処分場へ埋め立てってというような処理をしています。もう一方では、もえない不燃ごみであります。これを埋め立てております。とりもなおさず、ごみ、可燃ごみ等を減量、あるいは資源化をすれば当然最終処分場の延命化につながって、埋め立てる量が少なくて処分場の延命化にはつながる。こういう理屈でありますので、申し訳ありませんでした。

座長： C委員さんよろしいですか。

C委員： それがどうこの施策に反映されているかというところを、またご検討いただいてこの位で。

座長： 計画見直しということですが、処分方法そのものがまだ最終決定されておらず、それによって、最終処分場の量も変わってくる、こういう理解でいいわけですね。

中嶋福祉環境部長： 会長さんおっしゃるように、いま茅野と富士見と原村の方で灰溶

融炉の方針が出ていて、白紙に戻った経過があります。いま湖周のごみ処理施設につきましても処理方法につきましてガス化灰溶融がいいのか、或いは灰溶融あるいは炭化方式、いろいろな種類があるわけですが、その方法につきましては、やはり市民の皆さん方にもご意見をお伺いする中で、いろいろ方式によっていろいろ、いい部分、或いは悪い部分と言いますかね、そういった部分がありますので、その辺をしっかりと検証する中で、この2市1町でやるごみ処理施設が、本当に安心して市民の皆さんにも納得がいただけるそういった方式を、選定する中で対応していきたい。そういう中で当然方式が決まることによって、その灰の量、これからの有料化に伴ってのごみ減量、そういった部分で延命策というものはケースによって変わってまいります。そういった中で、できるだけ延命策につながるような方策を今後検討していきたいということでもありますので、よろしくをお願いします。

F委員： 救急の関係ですが、AEDというのは市内に何箇所くらい設置されているのか。また、私も受けましたが、その後の講習というのはどんな程度やられているのかお聞きしたい。

山崎消防担当参事： AEDの設置状況なんですけど、岡谷市の場合、市内の小中学校にはすべて設置が完了いたしました。民間企業にも設置しているところがあるが、今資料がないんですが、設置にご関心をいただいたとこで自ら事業所として設置をしていただいている事業所もございます。それから、講習はどうなっているかということですが、現在一般的に普通救命講習といまして3時間いただきまして、講習を実施しておりますが、現在その講習の中には必ずAEDの使用を含めた講習がカリキュラムとして組み込まれております。ですので、これからAEDを設置していこうという事業所等においても、その講習を受けていただければAEDの取扱いの講習がはいっているということになってます。追加で、公共施設も設置がされておまして、諏訪湖ハイツ、ロマネット、イルフプラザ等と市役所等へも設置が完了しております。

座長： 岡谷区も完了しております。ほかにありますか。(なし。)続いて基本目標4をお願いします。

百瀬主幹：(B部会 基本目標4 について説明) (省略)

L委員： これとはちょっと違いますが、今私岡谷小学校の子どもたちの登下校のパトロールをやっているわけですが、岡谷小学校はご存知のとおり山の地域にありまして、非常に急坂なところで、白線から子どもが歩く幅が非常に狭い。非常に危険なところなんです。そういったところを猛スピードで車が通っていく状況を毎朝目にしている訳ですが、岡谷の小学校につきましては、スクールゾーンという標識というものが見当たらないんですが、聞くとところによると岡谷市はスクールゾーンを設定していないっていうようにも聞いておるんですが、それ事実かどうかわかりませんが、もしスクールゾーンを作られていないという何か狙いがあるってつくらないのか、できればスクール

ゾーンというものを表示して、この付近は子ども達が通う道だよと安全に運行しなさいというような意識付けになると思うんですが、そこら辺のところをもしお分かりでしたらお答えいただきたい。

小林教育部長： 都会にいきますと標識でスクールゾーンと書いてあります。岡谷の場合には、時間外規制とか時間帯の規制で通行制限あると思います。

中嶋福祉環境部長： 次回までに調べさせてもらうということでもいいですかね。

座長： 今指摘がありましたように、車と子どもの通学路が、混在一体となっているところがあるので、ぜひ検討していただきたい。

I 委員： 文化スポーツの振興で、入館者数の目標設定が144ページにされているが、現状施設のなかでこれだけの数値か。岡谷ではよそから来てくれることを考えなくてはいけない。市長も最近観光と言っているし、会議所でも工業観光を考えている。そうすれば美術館がお金がかかるということではなくて、総合的に岡谷を全国にPRしていくためには、何らかの施策が打ち出されるべきと考えるが。

小林教育部長： 拠点施設というんですか、全国にたくさんの美術館ができたが、ぜんぜんお客さんが来ないで困っている。いろいろな施設を関連づけて、まちづくりをしていく。精密工業と言うと東洋のスイスもある。これらを関連づけていってはどうかと考えている。核を作って観光を進めるというのは難しい。

E 委員： 博物館やイルフに関連して、10年前にも同じ話をしたが、消防署旧庁舎をみると、立地的にはマイナスだが、建物の歴史的価値やまちの真ん中にあったり、大きな駐車場があるなどプラス面もある。両方からみたときに、消防署庁舎とも関連してどうか。

小口建設水道部長： 耐震診断については実施している。壁も厚くしっかりした建物だが、耐火建築物としては屋根が木造で作り直さなくてはいけない。改装については美術館は自然光は避けるようになっていて難しい面もある。展示コンセプトがどうかにもよるが、面積が少し小さいなど難しい気がする。

小林教育部長： いづれにしても、国の有形文化財なので、壊すわけにはいかない。現状を見ながら活用の検討をしていきたいと思っている。

A 委員： エースドッジボールの普及振興は、スポーツ振興にどうメリットがあるのか。普通のドッジボールでもよいのではないか。

今井スポーツ振興課長： 岡谷市が発祥の地で、独自のルールで市制50周年記念で始

まった。県大会も開かれている。岡谷市で始まったスポーツなので、これからも振興に努めていきたい。

小林教育部長： 大会等も数多く開かれている。学校の体育の授業でも体力向上に役立っている。

K委員： 147ページの文化財で、国の農業生物資源研究所の機械を富岡市がほしいと聞く。流出しないように文化財の保護をお願いしたい。

坂田副参事： 先ほどのスクールゾーンの件で、スクールゾーンとしてはいないが学校付近の道路においては時間の通行規制等で対応している。

L委員： 規制しても違反する車が多い。運転者だけのもので、一般の人にはわからない。なぜ岡谷市はやらないのか、やめた理由があるのではないか。後日調べてほしい。

中嶋福祉環境部長： 学校において指導員による安全教室も行っている。広く市民にPRしていきたい。

座長： 具体的な話だが、岡谷を合宿の街にしてはどうか。スポーツ施設と温泉宿泊施設があり、環境は整っている。ぜひ旗印にしながらPRしてはどうか。ご検討いただきたい。

小林教育部長： 宿泊の単価も1泊2食で6千円程度で下諏訪等の安いところへ泊まっている。民宿もあるが課題が多い。

D委員： 生涯学習でボランティア活動等の記述があるが、婦人会がさまざまな行事に協力している。婦人会は高齢化して後に続く人がいない。区の行事もできなくなる。市からも要請も多く、本来の婦人会のことができなくなっている。ボランティアも若い人がいない。楽しいことはやるが、面倒なことはしない。団塊の世代より若い人を行事に参加するようにしなければいけない。

座長： 婦人会も新しい人が入らないので、年々高齢化しており、どこも同じ悩みを持っていると思います。岡谷区では既存の団体とは別組織でボランティアの組織を作り、若い人も含めた300名くらいが活動している。既存の団体の枠を超えた横断的組織が、地域サポートセンターの目指しているところです。

座長： ほかにありますか。(なし。)

いろいろなご意見や要望をありがとうございました。今後の予定、その他について事務局よりお願いします。

小坂主幹： 議事録の確認と次回の会議についてお願いします。今日の議事録を次回審議会前に送るので確認をお願いしたい。

次回審議会は10月16日(木)「基本目標5」と「総合計画の推進に向けて」の審議をお願いします。部会は皆さんの希望で7人、7人に分かれたので希望通りの部会をお願いしたい。

次回以降の日程は10月23日に、これまで審議した項目を全体で話し合う。その次が11月4日に答申となる。もしお願いできれば、この全体審議のあと、答申のまえに追加で1日会議をお願いしたい。

座長： 答申の案を皆さんに送ってご意見をいただくとしても、答申をまとめるためには最終確認で話し合いをもった方がよいのではないか。日程はどうか。

小坂主幹： 10月23日の全体会議を受けて答申案をつくり皆さんに見てもらおう。その上で確認をお願いするとすると10月30日か31日頃となるので、皆さんの都合で決めていただきたい。

(委員の都合等により10月29日(水)に開催することに決定した)

座長： 事務処理上29日で間に合うか。

小坂主幹： ファックス等でいただいた意見を入れたもので検討いただくようにしたい。

座長： 予定を確認していただき本日の会議を閉じたい。

K委員： 以上をもちまして第5回基本構想審議会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

6. 閉 会